

株式会社山口建設コンサルタント行動計画

社員が働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月20日～ 令和7年3月31日まで

2. 内容

目標1：社員の長時間労働を縮減し、ライフワークバランスを確保できるよう、
社員ヒヤリングにより実態を把握するとともに対応方針を策定する。

＜対策＞

- 3年12月 自己申告書（家族状況や健康状態、会社に対する要望等）の提出を依頼
- 4年 1月 専務取締役による個別ヒヤリングの実施
- 4年 4月 対応策の検討、社内規定等の追加・見直し等

目標2：仕事と子育ての両立を図るため、年次有給休暇の取得を促進するとともに
ノー残業デーを実施する。

＜対策＞

- 3年12月 年次有給休暇の取得状況の把握
- 4年 1月 ヒヤリングを通じた社員からの課題等の聞き取り
- 4年 3月 各部署ごとに年次有給休暇の取得計画を策定
- 6年 5月 ノー残業デーを月2回実施する

目標3：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率を20%以上にすること
女性社員・・・取得率を75%以上にすること

＜対策＞

- 6年5月 不妊治療・産前産後・育児介護休業等の仕事の両立に関する相談窓口の設置
- 6年8月 全従業員を対象とした産前産後・育児介護休業等に対する研修を行い、休暇取得を促進する